指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関
住宅瑕疵保険取扱事務機関・登録建築物エネルギー消費性能判定機関

岡山県建築住宅センター株式会社

R8年9月1日改定

業務区域
岡山県全域

手　数　料　一　覧

1．確認申請手数料 ／ 中間検査手数料 ／ 完了検査手数料 ／ 仮使用認定手数料

※非課税となっております

□　建築物等　確認申請・中間検査・完了検査・仮使用認定手数料　（計画通知同額）

床面積の合計		確認申請 手数料	中間申請 手数料	完了申請 手数料	仮使用認定 手数料
100㎡以内	法第6条の4該当（有三号）	27，000円	—	34，000円	58，000円
	法第6条の4該当（有四号）	27，000円			
	上記以外（構造計算なし）	43，000円	43，000円	48，000円	
	構造計算要（木造壁量計算）	65，000円			
	構造計算要（許容応力度計算等）	85，000円			
100㎡を超え200㎡以内	法第6条の4該当（有三号）	37，000円	—	39，000円	
	法第6条の4該当（有四号）	37，000円			
	上記以外（構造計算なし）	50，000円	46，000円	53，000円	
	構造計算要（木造壁量計算）	72，000円			
	構造計算要（許容応力度計算等）	92，000円			
200㎡を超え300㎡以内	構造計算なし	68，000円	63，000円	72，000円	88，000円
	構造計算要（木造壁量計算）	90，000円			
	構造計算要（許容応力度計算等）	110，000円			
300㎡　を超え	500㎡　以内	115，000円	76，000円	78，000円	
500㎡　を超え	1，000㎡　以内	150，000円	108，000円	135，000円	110，000円
1，000㎡　を超え	2，000㎡　以内	250，000円	170，000円	170，000円	330，000円
2，000㎡　を超え	3，000㎡　以内	340，000円	200，000円	210，000円	
3，000㎡　を超え	4，000㎡　以内	420，000円	220，000円	230，000円	
4，000㎡　を超え	5，000㎡　以内	480，000円	240，000円	260，000円	
5，000㎡　を超え	10，000㎡　以内	570，000円	260，000円	310，000円	440，000円
10，000㎡　を超え	20，000㎡　以内	740，000円	310，000円	410，000円	790，000円
20，000㎡　を超え	50，000㎡　以内	970，000円	400，000円	520，000円	
50，000㎡を超えるもの		1，600，000円	980，000円	1，150，000円	
昇降機，昇降機以外の建築設備（小荷物専用昇降機含む）		23，000円		32，000円	
確認を受けた後の変更に伴う再提出の場合		18，000円			
工作物		30，000円		31，000円	
確認を受けた後の変更に伴う再提出の場合		25，000円			

※　令和7年3月31日までに確認をうけ工事着手した200㎡を超え500㎡以内の旧4号建築物の完了検査手数料は64,000円とする。
※　計画変更に関しては、計画変更対象となる建築物の床面積の1/2を床面積として手数料を算出します。（床面積増加及び別棟増築は、増加床面積を加算）
※　建築物の移転、大規模の修繕、大規模の模様替に関しては、既存床面積の1/2を床面積として手数料を算出します。
※　用途変更に関しては、用途変更部分に係る部分の床面積を適用して手数料を算出します。
※　建築物の増築に関しては、既存部分の1/2プラス増築等申請床面積（「既存建築物の現況調査ガイドライン」に基づく現況調査報告書が添付されているものは当該既存建築物の床面積）を適用して手数料を算出します。
※　構造計算要の構造計算とは、法第20条第1項第2号及び第3号、法第86条の7に規定される構造計算及び施行令第46条第4項に基づく壁量計算とします。（大臣認定により図書を省略される場合を除く）
※　他機関で建築確認又は中間検査を行った場合の中間・完了検査手数料は、上記手数料に確認手数料の1/2を加算します。
※　工作物で高さ10mを超えるもの、遊戯施設、プラント等、建築物に一体となる構造物など特殊なものについては、別途見積りとします。
※　昇降機を併願する申請（確認・完了）については、建築物の申請手数料に昇降機の申請手数料を加算する。
※　型式部材等製造者認証を受けた建築物の場合　500㎡以内は5,000円減額、500㎡を超え1,000㎡以内は10,000円減額します。
※　次の場合、確認申請手数料に各手数料を加算します。

床面積の合計	確認申請手数料　加算手数料					
	ルート2審査を行う場合	特定天井を有する場合	天空率による場合	構造計算が複数棟ある場合	避難安全検証法	耐火・防火区画性能検証法
1，000㎡以内	90，000円	150，000円	12，000円	30,000円×（棟数−1）	25，000円	25，000円
1，000㎡を超え　2，000㎡以内	120，000円	240，000円		確認手数料×20%×（棟数−1）	40，000円	40，000円
2，000㎡を超え 10，000㎡以内	160，000円				55，000円	55，000円
10，000㎡を超え 50，000㎡以内	210，000円				80，000円	80，000円
50，000㎡を超えるもの	370，000円					

確認申請手数料　加算手数料				
省エネ基準を仕様基準とする住宅等			軽微変更（計算等により審査が必要なもの）	消防同意
住宅の種類		加算額		
一戸建ての住宅		15，000円	5，000円	3，000円
長屋、共同住宅など	基本金額	55，000円		
	戸当たり	3，000円/戸		

中間・完了申請手数料　加算手数料					
省エネ適合性検査の加算（*注1）		中間・完了検査の遠隔地加算（一回につき）		中間・完了検査等の再検査（*注2）	追加説明書
床面積	加算額	遠隔地となる市町村等	中間・完了検査		
200㎡以内	完了申請手数料×10%	津山市加茂町・津山市阿波・真庭市蒜山・新見市千屋・新見市神郷・新見市哲西・鏡野町上齋原・鏡野町下斎原・勝田郡奈義町・真庭郡新庄村・英田郡西粟倉村	8，000円	中間又は完了申請手数料額の1/2と30，000円との高い方の額	計画変更相当額
200㎡超え	完了申請手数料×20%	島嶼部（橋梁等がない島）	20，000円		

*注1
※　加算額は千円未満切り捨てとする。
※　省エネ適合性判定が必要な建築物を対象とし、仕様基準によるもの、省エネ適判を性能評価、長期使用構造等確認、長期優良住宅認定、性能向上認定、低炭素建築物認定による建築物も同じ。
※　他機関で建築物エネルギー消費性能適合判定等を受けている場合は上表の2倍とする。

*注2
※　完了検査等の再検査とは、検査員が完了検査等を申請地に一度行った後、再度現地での検査が必要となった場合をいう。

2. 適合証明【フラット35】検査手数料

※消費税は含まれております

口 戸 建 て 住 宅 （ 新 築 ）

【フラット35】・財形住宅の適合証明

区分	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査	計
① 単独申込・保険付	41,800 円	—	18,700 円	60,500 円
② 単独申込・保険無	41,800 円	14,300 円	18,700 円	74,800 円
③ 当社へ確認申請※1・保険付	37,400 円	—	14,300 円	51,700 円
④ 当社へ確認申請※1・保険無	37,400 円	14,300 円	14,300 円	66,000 円

【フラット35】S（ZEH・金利Aプラン・金利Bプラン）の適合証明

＜省エネルギー性基準の場合＞

区分	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査	計
⑤ 単独申込・保険付	45,100 円	—	18,700 円	63,800 円
⑥ 単独申込・保険無	45,100 円	14,300 円	18,700 円	78,100 円
⑦ 当社へ確認申請※1・保険付	40,700 円	—	14,300 円	55,000 円
⑧ 当社へ確認申請※1・保険無	40,700 円	14,300 円	14,300 円	69,300 円

＜耐震性基準の場合＞

区分	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査	計
⑨ 単独申込・保険付	59,400 円	—	18,700 円	78,100 円
⑩ 単独申込・保険無	59,400 円	14,300 円	18,700 円	92,400 円
⑪ 当社へ確認申請※1・保険付	55,000 円	—	14,300 円	69,300 円
⑫ 当社へ確認申請※1・保険無	55,000 円	14,300 円	14,300 円	83,600 円

＜バリアフリー性基準、耐久性・可変性基準のいずれか一つの場合＞

区分	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査	計
⑬単独申込・保険付	47,600 円	—	18,700 円	66,300 円
⑭単独申込・保険無	47,600 円	14,300 円	18,700 円	80,600 円
⑮ 当社へ確認申請※1・保険付	43,200 円	—	14,300 円	57,500 円
⑯ 当社へ確認申請※1・保険無	43,200 円	14,300 円	14,300 円	71,800 円

凡例

※1 当社へ確認申請をした場合、確認併願割引を適用します。（設計検査4,400円減額、竣工現場検査4,400円減額）

※2 当社が発行した証明書等を指します（住宅性能評価・長期優良住宅・性能向上計画・BELS・低炭素建築物、住宅性能証明による証明書等）

※3 フラット35Sの申請で確認検査を他機関に申請又は建築確認が不要な場合は5,500円を加算します。(レッドゾーンチェック)

＜証明書等※2が有り、同種の適合証明を受ける場合＞

・＜省エネルギー性基準、耐震性基準のいずれか一つの場合＞ は、設計検査料を左欄の額から14,300円減額します。

・＜バリアフリー性基準、耐久性・可変性基準のいずれか一つの場合＞は、設計検査料を左欄の額から3,300円減額します。

＜住宅基準追加加算額＞

左欄に加えて住宅基準を追加する場合（1基準当り）

区分	設計検査	竣工現場検査	計
証明書等※2有	3,300 円	3,300 円	6,600 円
証明書等※2無	11,000 円	3,300 円	14,300 円

・省令準耐火構造の場合は竣工現場検査料の左欄の額に3,300円/戸加算します。

・都市計画区域外で平家建て200㎡以下の場合は設計検査料に11,000円を加算します。

（注） 既に他の認定を受けている場合、フラット35の規程に基づき、設計検査が不要になる場合があります。詳しくは、窓口でご確認ください。

口 竣 工 済 特 例

区分	設計検査・竣工現場検査
単独申込	78,100 円
当社へ確認申請※1	73,700 円
当社へ確認申請※1・保険業務or評価業務	70,400 円
当社へ確認申請※1・保険業務＋評価業務	67,100 円

（注）保険業務、評価業務は、当社へ併願の場合に限ります。

【フラット35】S（ZEH・金利Aプラン・金利Bプラン）住宅基準追加加算額（1基準当り）

区分	設計検査	竣工現場検査	計
省エネルギー性　証明書等※2有	3,300 円	3,300 円	6,600 円
省エネルギー性　証明書等※2無	22,000 円	3,300 円	25,300 円
バリアフリー性、耐久性・可変性　証明書等※2有	3,300 円	3,300 円	6,600 円
バリアフリー性、耐久性・可変性　証明書等※2無	11,000 円	3,300 円	14,300 円

口 共 同 住 宅 （ 新 築 ）　P＝適合証明住戸プラン数　N＝適合証明戸数

【フラット35】・財形住宅の適合証明

区分	設計検査	竣工現場検査
単独申込	24,200円＋1,100円×P	18,700円＋2,200円×N
当社へ確認申請※1	19,800円＋1,100円×P	14,300円＋2,200円×N

【フラット35】S（ZEH・金利Aプラン・金利Bプラン）適合証明

区分	設計検査	竣工現場検査
単独申込	24,200円＋16,500円×P	18,700 円＋3,300円×N
当社へ確認申請※1	19,800円＋16,500円×P	14,300 円＋3,300円×N

（注）住宅基準を追加する場合は、別途見積りとします

口 戸 建 て 住 宅 （ 既 存 ）

物件調査	44,000 円

【フラット35】Sの場合、1基準当り3,300円加算

口 共 同 住 宅 （ 既 存 ）

物件調査	19,800 円＋（N×9,900 円）

（N＝適合証明戸数）　【フラット35】Sの場合、1基準当り3,300円加算

（注） 既存住宅は、設計図書のない場合1戸につき11,000円 加算します。

口 リノベ及びリフォーム一体型に係る検査等手数料

（Ⅰ）通常の場合	67,100 円
（Ⅱ）リフォーム工事後に一括して物件検査を行う場合	39,600 円

（Ⅰ），（Ⅱ）のそれぞれに加算項目がある場合	別途見積
共同建ての場合	別途見積

口 リフォーム融資に係る検査等手数料

高齢者向け返済特例制度

・部分的バリアフリー工事（下記①～③のいずれか）

①床の段差解消 ②廊下及び居室の出入口の幅の確保 ③浴室及び階段の手摺設置	工事計画確認手数料	12,100 円
	現地調査・適合証明書発行	16,500 円

（注） 遠隔地での現場検査及び再検査に係る加算については、第一面の建築確認業務中間・完了検査欄と同額とします。

・耐震改修工事（下記①②のいずれか）

①耐震改修工事 （計画の認定を受けた改修計画による耐震改修工事）	工事計画確認手数料	12,100 円
	現地調査・適合証明書発行	16,500 円
②耐震補強工事 （機構の定める耐震性基準に適合する工事）	工事計画確認手数料	16,500 円
	現地調査・適合証明書発行	16,500 円

（注）その他の工事（増築、改築修繕等）の種類毎の追加に応じて 2,200円の加算となります。

3. 住宅性能評価料金

※建設評価料には紛争処理負担金も含んでいます　※消費税は含まれております

口 戸 建 て 住 宅 （ 新 築 ）

床面積の合計	設計評価料	建設評価料	合　計
200㎡以内	66,000 円	116,600 円 （105,600 円）	182,600 円 （171,600 円）
200㎡を超え	78,100 円	132,000 円 （121,000 円）	210,100 円 （199,100 円）

※構造の型式認定等を取得している場合

床面積の合計	設計評価料	建設評価料	合　計
200㎡以内	52,800 円	116,600 円 （105,600 円）	169,400 円 （158,400 円）
200㎡を超え	62,700 円	154,000 円 （143,000 円）	216,700 円 （205,700 円）

（注）（　）内は、確認申請と一括して当センターに申請する場合に限ります。

新築の場合で建築確認と同時又は早期に申請をした場合（併願申請書提出済）は、設計評価料を11,000円減額します。（3号建物を除く）

口 共 同 住 宅 （ 新 築 ）

＊共同住宅の手数料につきましてはお問い合わせ下さい。

口 戸 建 て 住 宅 （ 既 存 ）

・現況検査（必須）

・設計図書あり	69,300 円
・設計図書なし	95,700 円

（紛争処理負担金を含んでいます）

・特定現況検査（選択）　別途見積り

・個別性能評価（選択）　別途見積り

口 濃 度 測 定

＊詳しくはお問い合わせ下さい。

（注）
・住宅性能評価と併せて行う長期使用構造等確認料金は、評価料金に5,500円を加算します。
・許容応力度計算の場合は左欄の額に22,000円を加算します。ただし同時期に建築確認で同様の確認を行った場合（併願申請書提出済）は重複加算は行いません。
・必須以外の項目を選択する場合は分野毎に1,100円を加算します。
・遠隔地での現場検査及び再検査に係る加算については、第一面の建築確認業務中間・完了検査欄と同額とします。

4. 長期優良住宅確認料金

※消費税は含まれております

□ 戸 建 て 住 宅

床面積の合計	一般	型式認定	増築・改築
200㎡以内	66,000 円	58,200 円	92,400 円
200㎡を超え	78,100 円	62,700 円	113,300 円

新築の場合で建築確認と同時又は早期に申請をした場合（併願申請書提出済）は、確認審査料を11,000円減額します。（3号建物を除く）

□ 共 同 住 宅

＊共同住宅の手数料につきましてはお問い合わせ下さい。

（注）
- 住宅性能評価と併せて行う長期使用構造等確認料金は、評価料金に5,500円を加算します。
- 軽微変更該当証明書は5,500円とします。
- 変更の場合は、左欄の1/2の料金となります。
- 許容応力度計算の場合は左欄の額に22,000円を加算します。ただし同時期に建築確認で同様の確認を行った場合（併願申請書提出済）は重複加算は行いません。

5. 建築物省エネ法技術的審査料

※消費税は含まれております

□ 性能向上計画認定・BELS評価に係る技術的審査（戸建て住宅）

床面積の合計	一般	併用審査
200㎡以内	45,100 円	11,000 円
200㎡を超え	49,500 円	

（注）併用審査は、性能向上計画認定は当社で既に設計評価、長期使用構造等確認、長期優良住宅認定、低炭素、を受けた場合の料金です。
BELS評価は、設計評価、長期使用構造等確認、長期優良住宅認定、低炭素、性能向上計画認定、住宅性能証明、フラット35Sを受けた場合の料金です。
変更の場合は、上欄の1／2の料金となります。

□ 性能向上計画認定・BELS評価（共同住宅・非住宅建築物）

＊上記の手数料につきましてはお問い合わせ下さい。

□ 省エネ適合性判定 （非住宅）

別表2

床 面 積	標準入力法 用途分類 A種	標準入力法 用途分類 B種	標準入力法 用途分類 C種	モデル建物法（小規模版を含む） 用途分類 A種	モデル建物法（小規模版を含む） 用途分類 B種	モデル建物法（小規模版を含む） 用途分類 C種
200㎡未満	173，800円	132，000円	104，500円	104，500円	70，400円	51，700円
200㎡ ～ 300㎡未満	209，000円	157，300円	126，500円	126，500円	84，700円	63，800円
300㎡ ～ 500㎡未満	231，000円	173，800円	138，600円	138，600円	92，400円	69，300円
500㎡ ～ 1，000㎡未満	273，900円	187，000円	147，400円	163，900円	99，000円	78，100円
1，000㎡ ～ 2，000㎡未満	335，500円	220，000円	187，000円	209，000円	155，500円	92，400円
2，000㎡ ～ 5，000㎡未満	451，000円	300，300円	254，100円	254，100円	173，800円	127，600円
5，000㎡ ～ 10，000㎡未満	589，600円	427，900円	335，500円	330，000円	243，100円	184，800円
10，000㎡ ～ 20，000㎡未満	627，000円	553，300円	396，000円	330，000円	299，200円	229，900円
20，000㎡ ～ 50，000㎡未満	801，900円	660，000円	457，600円	457，600円	368，500円	275，000円

※1 A種、B種、C種に掲げる用途分類は下記による。
※2 1棟に用途分類が複数ある場合は次のとおりとする。A種が一部にでも含まれる場合はA種とする。A種が含まれず、B種が一部にでも含まれる場合はB種とする。
※3 上記の床面積は非住宅部分の床面積とする。算定は建築基準法による延べ床面積とする。ただし、増築又は改築の場合は非住宅部分の増改築に係る部分の床面積とする。
※4 建築物の全てが省エネ計算対象外の室の場合、又はモデル建物法を使用する際、対象室がない場合の手数料は別表2によらず 36,300円（税込）とする。
計算対象室がある場合で、計算対象設備が設置されていない場合、又は計算の省略ができる設備のみが設置されている場合も同様とする。
※5 複合建築物の場合の手数料は、非住宅部分は別表2、住宅部分は別表3から算定される手数料の合計額とする。
※6 モデル建物法の場合、モデル数が複数の場合は、モデル数に応じて別表2の手数料の1/10の額を加算する。
※7 確認申請手続きを他機関、所管行政庁で行う場合は別表2から算定される手数料の5/10の額を加算する。
※8 計画変更及び軽微変更（ルートC）の手数料は別表2から算定される手数料の5/10の額とする。ただし、次の場合は新規の取扱いとする。
①計算方法を変更（モデル建物法から標準入力法等）する場合。
②直前の判定を他機関又は所管行政庁から受けている場合。
※9 軽微な変更（ルートA)に係る場合の手数料は別表2から算定される手数料の1/10の額とする。
※10 軽微な変更（ルートB)に係る場合の手数料は別表2から算定される手数料の3/10の額とする。
※11 計画変更及び軽微な変更の手数料は百円未満切り捨てとする。
※12 複合建築物の非住宅部分について、当社で審査を行い、次のいずれかの交付を受けており、変更がなく審査が省略できる場合は、別表2から算定される手数料の5/10の額とする。 ①性能向上計画認定、②低炭素建築物新築等計画の認定
※13 床面積が50,000㎡以上の手数料は別途見積りとする。

□ 省エネ適合性判定 （住宅）

別表3

一戸建ての住宅 複合建築物の住宅部分（一住戸）	単独申請	45，100円	
共同住宅等	単独申請	基本料金	110，000円
		戸当たり料金	3，300円
	共同住宅等の手数料は、基本料金+住戸数×戸当たり料金とする。 共用部の審査を行う場合は110,000円（税込）を加算する。		

※1 共同住宅等とは、共同住宅、長屋、複合建築物の住宅部分を含む。
※2 計画変更及び軽微変更（ルートC）の手数料は別表3から算定される手数料の5/10の額とする。
※3 軽微な変更（ルートA及びB）の手数料は5,500円（税込）とする。
※4 計画変更及び軽微な変更の手数料は百円未満切り捨てとする。
※5 複合建築物の住宅部分について、当社で審査を行い、次のいずれかの交付を受けており、変更がなく審査が省略できる場合は、別表3から算定される手数料の5/10の額とする。
①性能向上計画認定、②低炭素建築物新築等計画の認定、③長期優良住宅建築等計画の認定書、④設計住宅性能評価書（省エネ基準に適合しているもの）又は長期使用構造等の確認書
※6 当社で交付した設計住宅性能評価又は長期使用構造等の確認の省エネルギー対策の審査の結果を利用する場合（コース2）は別表3によらず11,000円(税込）とする。

用途分類 別表4

A種	ホテル、旅館その他エネルギーの使用の状況に関してこれらに類するもの
	病院、老人ホーム、福祉ホームその他エネルギーの使用に関してこれらに類するもの
	児童福祉施設（入所する者の寝室があるもの）、診療所（患者の収容施設があるもの）
	図書館、博物館その他エネルギーの使用に関してこれらに類するもの
	体育館、公会堂、集会場、ボーリング場、劇場、アスレチック場、スケート場、公衆浴場、競馬場又は競輪場、社寺その他エネルギーの使用に関してこれらに類するもの
	映画館、カラオケボックス、ぱちんこ屋その他エネルギーの使用に関してこれらに類するもの
B種	住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもの
	事務所、官公署その他エネルギーの使用に関してこれらに類するもの
	児童福祉施設（入所する者の寝室がないもの）、診療所（患者の収容施設がないもの）
	百貨店、マーケットその他エネルギーの使用に関してこれらに類するもの
	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校、各種学校、幼保連携型こども園その他エネルギーの使用に関してこれらに類するもの
	飲食店、食堂、喫茶店、キャバレーその他エネルギーの使用に関してこれらに類するもの
C種	工場、畜舎、自動車車庫、自転車駐輪場、倉庫、観覧場、卸売市場、火葬場又はと畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他の処理施設、農作物の生産、集荷、処理又は貯蔵するものその他エネルギーの使用に関してこれらに類するもの

6. 低炭素建築物技術的審査料

※消費税は含まれております

□ 戸建て住宅

床面積の合計	一般	併用審査
200㎡以内	45,100 円	11,000 円
200㎡を超え500㎡以内	49,500 円	

（注） 併用審査は、当社で既に設計住宅性能評価を受けた場合の料金です。
変更の場合は、上欄の1/2の料金となります。

□ 共同住宅等

□ 非住宅建築物・複合建築物

＊上記の手数料につきましては、お問い合わせください。

7. 中古住宅に係る税制上の特例措置における耐震診断手数料

※非課税となっております

□ 一 般 診 断（日本建築防災協会による）

・設計図書がある場合	92,400 円
・設計図書がない場合	132,000 円

（注）遠隔地での現場検査及び再検査に係る加算については、第一面の建築確認業務中間・完了検査欄と同額とします。

8. 住宅性能証明書等発行手数料

※消費税は含まれております

□ 贈与税非課税措置に係わる住宅性能証明書 （戸建て住宅）

種別	省エネルギー性 断熱等性能等級 + 一次エネルギー消費量				現場検査
	証明書あり		証明書なし		
	単独	完了検査同時	単独	完了検査同時	
住宅の新築又は新築若しくは既存住宅の取得	45,100 円	35,200 円	73,700 円	66,000 円	中間1回 完了
住宅の増改築	—	—	73,700 円	66,000 円	

種別	耐震性・免震建築物				現場検査
	証明書あり		証明書なし		
	単独	完了検査同時	単独	完了検査同時	
住宅の新築又は新築若しくは既存住宅の取得	59,400 円	50,600 円	85,800 円	78,100 円	中間2回 完了
住宅の増改築	—	—	85,800 円	78,100 円	

（注）瑕疵保険現場検査と同時の場合は減額になります。

種別	バリアフリー性				現場検査
	証明書あり		証明書なし		
	単独	完了検査同時	単独	完了検査同時	
住宅の新築又は新築若しくは既存住宅の取得	42,900 円	34,100 円	56,100 円	47,300 円	完了
住宅の増改築	—	—	56,100 円	47,300 円	

□ 贈与税非課税措置に係わる増改築等工事証明書 （8号工事）（戸建て住宅）

種別	省エネルギー性 断熱等性能等級		省エネルギー性 一次エネルギー消費量		現場検査
	単独	完了検査同時	単独	完了検査同時	
住宅の増改築（8号）	45,100 円	35,200 円	50,600 円	41,800 円	中間1回 完了

種別	耐震性・免振建築物		バリアフリー性		現場検査
	単独	完了検査同時	単独	完了検査同時	
住宅の増改築（8号）	85,800 円	78,100 円	35,200 円	27,500 円	耐震性は中間2回、完了 バリアフリー性は完了

□ 贈与税非課税措置に係わる増改築等工事証明書 （共同住宅）

＊共同住宅の手数料につきましてはお問い合わせ下さい。

□ 住宅ローン及び所得税の租税特別措置に係わる住宅省エネルギー性能証明書 戸建て住宅・共同住宅（一住戸当り）

種別	ZEH水準省エネ住宅・省エネ基準適合住宅				現場検査
	証明書あり		証明書なし		
	単独	完了検査同時	単独	完了検査同時	
住宅の新築又は新築住宅の取得	45,100 円	35,200 円	73,700 円	66,000 円	中間2回 完了
既存住宅の取得 買取再販住宅の取得	45,100 円	35,200 円	73,700 円	66,000 円	

（注）・「完了検査同時」とは、建築基準法完了検査と同時に行う場合をしめします。
・再審査が必要になった場合は、追加料金¥15,400円となります。
・再発行手数料 3,300円/通
・遠隔地での現場検査及び再検査に係る加算については、第一面の建築確認業務中間・完了検査欄と同額とします。

〒700-0962 岡山市北区北長瀬表町三丁目１７番２４号
TEL ： 086-243-3266 ／ FAX ： 086-243-3267
E-mail ： info@okkjs.co.jp
営業日・時間 ： 平日 9時00分 ～ 17時45分（受付窓口9時30分～15時00分）
※最新情報は当社ホームページ（https://okkjs.co.jp）にてご確認ください。